

足立区総合交通計画推進会議（中間検証部会） 議事録

開催日時	令和6年1月24日（水） 10時～11時30分
開催場所	足立区役所 南館4階 作業室
出席者	委員：16名参加（全20名中）、事務局（足立区交通対策課）
配布資料	<p>次第</p> <p>別紙 1 足立区総合交通計画推進会議 中間検証部会委員名簿</p> <p>別紙 2 足立区総合交通計画推進会議 中間検証（案）</p> <p>別紙 3 その他の実施施策について</p> <p>別紙 4 足立区地域公共交通計画策定に向けた取組み</p> <p>参考資料 足立区総合交通計画推進会議 中間検証部会の概要</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>会長の就任及び委員紹介</p> <p>2 議事</p> <p>（1）足立区総合交通計画 中間検証（案）について</p> <p>（2）その他の実施施策について</p> <p>（3）足立区地域公共交通計画策定に向けた取組み</p> <p>3 閉会</p>

○長澤交通対策課長

それでは、皆様、お時間になりましたので、ただいまより令和5年度足立区総合交通計画推進会議中間検証部会を開催させていただきます。本日は、御多忙の中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

私、本日、司会を務めさせていただきます足立区の交通対策課長の長澤でございます。日頃より大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

会場が少し狭くて大変恐縮でございます。暑いとかということがあれば、少し風を通すようにしたいと思いますが、どうでしょうか。――よろしいですかね。では、進めさせていただきます。これから着座で失礼いたします。

まず、本日の推進会議におきまして記録を作成するために、録音と写真の撮影をさせていただきます。どうぞ御了承ください。

それでは、開会に当たりまして、区を代表しまして都市建設部長の真鍋より、一言御挨拶を申し上げます。部長、お願いいたします。

○真鍋都市建設部長

皆さん、おはようございます。都市建設部長の真鍋でございます。日頃から足立区の交通施策に御協力賜りまして、誠にありがとうございます。また、今日は本当に寒い中、すみません。岡村会長をはじめ、委員の皆様、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

挨拶と申しますか、私ども足立区の動きを少しお話しさせていただきたいのです。昨日なのですが、足立区議会の主に交通施策に関する協議、議論の特別委員会が開かれました。実は今日の議題も議員の皆様にご報告をさしあげて様々な意見が出ております。本会の中間検証に当たりましての冒頭のところに、私ども区をはじめ、各事業者さんを取り巻く環境はなかなか難しい状況、高齢化もありますし、人手不足もありますし、様々な要因があります。いずれにしましても、足立区民の足であります交通について、いかに確保していくかが重要になってございます。限られた時間ではございますが、活発な議論、御意見を賜ればと思います。本日はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○長澤交通対策課長

部長、ありがとうございます。

それでは、次に、本日の資料を確認させていただきます。お手元に置かせていただきました資料、ダブルクリップを外していただけますでしょうか。

まず、本日の会議の名称が書かれた中間検証部会という次第が1部あるかと思えます。

その次に、別紙1ということで、委員の皆様の名簿が1枚ついているかと思えます。

その次でございます。青い表紙の「足立区総合交通計画」ということで別紙2、1つづりになったものがあるかと思えます。御確認ください。

その後ろに、今度は横使いで別紙3、「「はるかぜ」車両等購入費補助金交付事業」というタイトルがついているようなものがございます。

その次に、別紙の4、A3、青い帯で「足立区地域公共交通計画策定に向けた取り組み」と記載のあるものでございます。

最後、参考資料ということで、もう一枚、「中間検証部会の概要」というものがございますでしょうか。

以上が本日の資料となります。皆様、過不足あれば手を挙げていただきましたら伺いますので、よろしく願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。まず初めに、別紙1「足立区総合交通計画推進会議（中間検証部会）委員名簿」に基づきまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。昨年度からの方もいらっしゃるかと思うのですが、過去3年間、コロナの影響ということで書面による開催が続いておりました。そこで、本日は、改めて委員の皆様を御紹介させていただきたいと思えます。

初めに、長年にわたりまして足立区の交通の政策につきまして御尽力いただきました東京理科大学の名誉教授であられる内山様が、昨年まで会長でいていただいたのですが、替わりまして今年度より、足立区総合交通計画推進会議、また、本日の中間検証部会の会長を東洋大学教授の岡村敏之様にお引き受けいただきました。それでは、岡村会長、まず一言、御挨拶をお願いいたします。

○岡村会長

御指名いただきました東洋大学の岡村でございます。よろしく願いいたします。引

き続き推進会議に関わらせていただきます。よろしく願いいたします。

先ほど部長からも挨拶いただきましたとおり、一般の区民の方々にも事業者皆様の厳しい状況というのは大分伝わってきたのではないかと考えています。一方で区民からのいろいろな要望は当然ありまして、便数を増やしてくれ、いろいろあるわけですが、選択肢が多い、安い、便利というのは、そのほうが絶対にいいわけですが、不便になる、使わなくなる、それで減るというサイクルは当然あって鶏と卵の関係なのです。今までは鶏と卵の負のスパイラルをとにかく事業者さんが頑張って、逆回転させてくださいというような要望を受け止める側だったのだらうと思うのですが、昨今の事情を見ると、その逆回転を止めるのは、まず利用していただくことが始まらないと逆回転しませんよということを、ここでちゃんと発信していかないと、よくなるものもよくなりません。

どうしても、事業者さんは要望を受けて釈明する、区民の方は要望すると。要望して釈明するという、何というのでしょうか、向こう側とこっち側というような関係性が、きちっと出来上がってしまっているというのが何十年間なのですけれども、この関係性を変えるということを事業者さん自身が発信するのは難しいと思うのですが、この推進会議として発信していくことはできるのではないかと考えています。

当然ここに市民の方も入っていらっしゃいますので、いや、でもそれは事業者側の事情でしょうという話は、もちろん積極的に、むしろしていただいて、それぞれでできることをこちらでどんどん出して行って発信していくことが大事かと思っております。

中間検証については基本的には淡々とということかと思うのですが、今日の(3)の議事で地域公共交通計画策定の取組ということもありますので、この辺りで少しでも発信ということが今日の会議でもできたらと。議事録もちゃんと残りますので、そういうことをしていければいいかなと思っております。皆様、よろしく願いいたします。

○長澤交通対策課長

会長、ありがとうございます。それでは、名簿の順で私のほうから御紹介をさせていただきます。よろしく願いいたします。

《名簿の順に委員の紹介》

では、以上で岡村会長をはじめ 20 名の委員の皆様ということで中間検証部会を進めさせていただきます。

ここからは、司会進行を岡村会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○岡村会長

皆様、よろしくお願いいたします。それでは、次第の上から参ります。(1)中間検証(案)につきまして御説明をお願いいたします。

○田澤交通計画係長

それでは、交通対策課交通計画係の田澤から御説明させていただきます。スクリーンと、画面だと見づらいのでお手元の紙の資料を併行して御確認いただければと思います。まず、資料の 2 ページ目、3 ページ目を御確認ください。

今の足立区総合交通計画に関しましては、平成 23 年 12 月に策定いたしました。その後、社会情勢の変化によって令和元年 11 月に今の総合交通計画に改定をしまして、おおむね 10 年間の計画期間としております。そちらの時期に関しては本来であれば令和 6 年度、来年度に中間検証を行う予定ではあったのですが、昨今特に新型コロナウイルス感染症拡大の関係で公共交通に関する環境は激的に変わってきていることもありまして、あとは関係する法律の改正もありましたので、この後御説明させていただく地域公共交通計画も努力義務化になったということで、来年度ではなく 1 年前倒しで、今回中間検証を実施させていただく形になっています。

続いて、3 ページ目を御確認ください。

今の足立区総合交通計画は特に法的に位置づけのない任意の計画で、交通安全のものですとか、自転車関係、都市計画道路とか、そういったもの全てを包括した計画となっています。

足立区では、自転車活用推進法に基づく自転車活用推進計画も策定予定です。あと、交通安全対策基本法に基づく交通安全計画も既に策定して、各施策を推進しているところで、目標なり各指標が重複していることもありますので、来年度から計画策定に着手する地域公共交通計画に関しては、基本的には公共交通に関するものの計画として、そ

れ以外の自転車施策、交通安全施策に関しては、それぞれの法に基づいた計画で進行管理を行っていくというように今考えております。

ただ、それぞれ密接に関連する内容もありますので、それぞれの計画の中でリンクしていくことにはなるのですけれども、数値目標は掲げずにそれぞれの計画で管理していくということを予定しております。これに基づいて今中間検証を進めさせていただいております。

《A. 公共交通施策について説明》

○岡村会長

それでは、ここまで御説明をいただいたところでございますが、何か御発言や御質問、あと当事者の事業者の方からの補足等がございましたらと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○樽澤委員

私、東京ハイヤー・タクシー協会の足立支部長をしております樽澤と申します。今現在、事業者の選定はどこまで進んでいるのでしょうか。

○田澤交通計画係長

34 ページ目ですね。先ほど御説明したデマンドタクシーの話は、まさに今週の月曜日から募集を始めてはいるところなのですけれども、事前に周辺のタクシー事業者さんには御相談というか、お話はしています。正式に申込みをされた事業者さんはまだいらっしゃらないのですけれども、複数の事業者さんが一応、協力の前向きな御回答はいただいているところになっています。

○樽澤委員

引き続きよろしいですか。

○岡村会長

お願いします。

○樽澤委員

タクシーのことを考えていただきまして、ありがたいと思っております。協力したいのですけれども、この制度だとなかなか難しい点が多々あると思うのです。もし事業者の選定ができなかったとした場合、こういうことも考えていただけたらもっと選定しやすいのかなという、1つの案として聞いていただければありがたいと思うのです。

アナログ的な発想で大変申し訳ないのですが、タクシーというのはやはり、給料は月給制ではございません。どうしても売上げに付随してという形で個々のものが決まっています。そういう関係もありまして、どこかにいる車を呼ぶということになりますと、なかなか対応できない場合も多々あると思います。そうしますと、せっかく始めたものが来ないとなったときに非常に御迷惑をかけてしまうと思いますので、できれば専属契約的なものを考えていただければ。

例えば、ここに8時から5時というように書かれていますけれども、その間で専属的にしていただいて、決められれば待機場所を決めておいていただいて、そこに電話がかかってきて、それで配車して、お迎えに上がるとか、そういう方法もあれば業者のほうも、特定のところではなくて足立区に本社がある事業者であれば対応できるのではないかなと思います。

ただ、いろいろ予算の問題もあると思いますので、もしも業者が選定できなかった場合の代案として、アナログ的な発想で大変申し訳ないのですが、アプリを使って配車室で特定の車を、決めた業者のところだけに差し向けるというのも、なかなか難しい点が多々あると思いますので、そういったことも考えていただければ大変ありがたいと思いますので、その辺も併せてよろしく願いいたします。

勝手な発想なのですが、すみませんけれども、よろしく願いいたします。

○長澤交通対策課長

ありがとうございます。

○原口委員

利用者側からです。東武線、私は西新井と梅島の両方を使っているのですが、駅のホ

ホームドアに関して。竹ノ塚、北千住はできたのですが、西新井の駅は乗降客が結構多いのです。それで、西新井駅を中心にやってほしいというのが要望なのです。7年度までには整備予定と書いてありますが、順番的にはどうなのかなというのがちょっと心配です。

○真鍋都市建設部長

実際に、もう着手しています。

○原口委員

着手しているのは分かるのですが、乗り降り多いところを先にどんどんやっていってほしいというのが要望したいなと思っております。やはり心配なのです。時間的にやるとかなりの人数がホームにいますし、ちょっと危ないということもあります。ホームドアがついているところを経験していると、ああ、ちょっと安心かなというのがあるので、できたら順番を考えてほしいなと思います。

○長澤交通対策課長

今日は東武鉄道さんが欠席ですので、事務局から、よくお伝えさせていただきたいと思います。

○真鍋都市建設部長

補足です。足立区でもホームドア設置に対して助成、補助を出している関係でお話ししますが、着手しているのはもう間違いないのです。順番を早めるというのは——特別になるべく早く設置したいということは御要望しますが、西新井の駅はかなり古い構造で、ホームドアを設置することによってホームの補強等の工事が必要になってくるそうです。ほかの駅は、ぽっと置けばいいのですけれども、昔の駅舎の構造で下が土になっているところもあるみたいですので、そのことを踏まえて工事を進めるというように聞いております。今の御意見は伝えてまいりますので。

○原口委員

西新井の駅はかなりいろいろ動いているのです。何かをやっているのだなというのは分かるのですが、よろしく願いいたします。

○岡村会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。こちらは議事として、中間検証時の達成状況を皆様に確認していただくということになるのです。それだけだったらということですので、機会があればですが、よろしいですか。——これは資料として非常に重要な情報が入っております。事務局、これは審議で皆様に了承いただくということになるのですか。それとも、御報告という感じなのですか。

○田澤交通計画係長

もし訂正等がなければ、このまま成果としてまとめさせて……。審議ということではなくて、御意見があれば。

○岡村会長

そういうことなので、特に御意見がなければ、このまま「(案)」が取れるということですが、皆様よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

そうしますと、(2)その他実施施策について、御説明をお願いいたします。

○田澤交通計画係長

《 B. 自転車施策について説明 》

○岡村会長

それでは、自転車系とその他、皆様いかがでしょうか。交通事業者様、それから、行政でも運輸系ですとあまりというところかもしれませんが、人の移動でしたら、それが乗り物の違いというだけですので、本当は同じ話なのですよね。いかがでしょうか。お願いします。

○原口委員

昨年もエル・ソフィアのA・フェスタというお祭りで自転車の乗り方教室などをやっていただいたのです。小学校、中学校、高校、確かに学校には行っているのですが、特に小学校、幼稚園の保護者の方の交通安全のマナーがとてなっていないというのがとても多いのですね。

車に乗っている方は多分分かると思うのですが、ラインがちゃんと書いてあるにもかかわらず、左ではなく右を堂々と走っていたり、自転車同士でも心配なのですが、そういうことで大人向けの教室をちょっと開いてほしいなど。何かに関して保護者も一緒にできるような交通安全対策をやってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

○長澤交通対策課長

事務局から。今、委員からお話のあったような御意見を多数いただいているところがございます。特に子ども乗せ自転車を運転されるお父さん、お母さんが、事情もあるとは思いますが、朝忙しいということもあるのかもしれませんが、すっと出ていくというのですか。最近は電動アシストに乗られている方も特に多いと思うのですね。歩いている方は逆にそのように感じる場所も多いのかなと思います。

その他のルールですとか、そうしたことについてもしっかり皆さん方にも周知を図っていく必要があるので、どういう機会がいいのかなと私たちもいろいろ模索をしております。その中の1つとしては、幼稚園とか保育園ではそういう交通安全の教室をやっているのですが、例えば、お迎えに来る時間帯の近い時間に、そういう時間を開いて父兄の方にも一緒に参加してもらっているところもよくありますので、そういうところでやるですとか、ここにもちょっと掲載があるのですけれども、各地区の住区センターでの講話だったり、そういうものの冊子を準備して置かせていただくとかやらせていただければと思います。

あとは、今はヘルメットの補助をしておりますので、区民事務所を今順番に回っているところなのですが、置かせていただいてヘルメットを被ることの大事さであったりとか、一般的な交通の話も置かせていただいて周知に努めてまいりたいと思っております。

○原口委員

ありがとうございます。ふれあいまつりとか、住区センターの大人が集まるようなところでちょっとコマースルしていただけるとうれしいなと思います。

○長澤交通対策課長

ありがとうございます。

○岡村会長

ほかはいかがでしょうか。自転車となると発言もなかなかないかもわかりませんが、42、43 に、サイクルアンドバスライドとシェアリングという話がありました。公共交通との兼ね合いということ考えたときに、ここで何台とか利用何人という数を多いと見るのか少ないと見るのかというのは、なかなか難しいと思うのですけれども、例えば、このシェアサイクルのグラフ、令和5年3月は月当たり利用者数ベースだとざっくり1万人ですので、1日当たりにならすと300数十人。区全体で300というのが、区のバス利用者等に比べ、桁を見たときにどうかというと、いいとするか悪いとするか難しいですけれども、バス利用に影響を与えるほどかと言われると……。

もう1桁増えると、ちょっとこれはという話かもしれませんが、ここはそれほどでもないし、使っている方は別にバスと競合しているところばかりではないということを見ると、バスと競合してもっと少なくなるので、そういう意味ではあまり神経質にならなくてもいいのかなという読み方も可能かもしれないというぐらいですかね。

一方で、隣のサイクルアンドバスライドです。事務局の説明では、収容台数に比べて異常に少ないという総括ですけれども、感覚的には、1つのバス停で20数台ということは、降りて乗ってだとすると、赤で書かれた方全員がバスに乗っているかという話はあるのですが、仮に7割、8割の方が行って帰ってということだと、1つのバス停でこれというのは、実は、むしろ無視できない数かなと。

1つのバス停の利用は——非常に本数が多いバス停なので、1つのバス停で100人ぐらい乗るのは普通かもしれませんが、これはかなり多いのではないかなという感じはします。それなので、これも考え方かなと。それなので、もしかしたら、百数十台

の立派なものを造るという考え方と、もう少し分散的に……道路管理者から怒られるかもしれませんがけれども、歩道を使ってはいけないというのはどこにも書いていない。道路制度がちゃんとやれば。東京の郊外で見ると、1つのバス停で10乗ったら結構多いのですね。

それなので、よく見ると、バスを使っている人が路上に放置しているなみたいなところがあるのだったら、そういうところをちょっと拾いながら、ちゃんとやるのだったら、きちんと置場にするとか、そんなのはあるかもしれないなど、この数値を見て思いました。どうぞ。

○吉原道路公園整備室長

先生がおっしゃるとおり無視できないというのは、今の状態で何も整備をしていないのですが、バス停の周りに物すごく多い自転車が止まっているという特定のバス停がございます。そこに関しては、やはり、周りに空地、利用ができるようなところがあれば利用するようにしているのですが、何せ道路事情として歩道が狭くて。一部、竹ノ塚駅前とか、バス待ち等で利用できるように歩道の上に自転車置場を造っているところがございます。これは歩道の有効幅員が広い場合に限りなのです。

足立区内の歩道がついている道路は、おおむね、歩道の幅員が2メートルしかない。2メートルのうちに、どうしても自転車を置いてしまうと1メートルを取ってしまう。そうなる点字ブロックさえ敷けないという状況がございますので、その辺の道路整備も含めて、どこにどのようにやったらいいのか、これを本格的に進めるのだったら民地を買収するとか、そういうところまでいかないとなかなか進まないかなという気はしています。

○岡村会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。——今日の議題としては、公共交通の次、格下の議題なわけではありませんので、御意見がほかであればですが、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、こちらも案としては了承されたというように整理させていただければと思いま

す。ありがとうございます。

それでは、続いてお願いいたします。

○田澤交通計画係長

《C. 交通基盤整備施策について説明》

○岡村会長

それでは、今の部分につきましていかがでしょうか。お願いします。

○吉原道路公園整備室長

申し訳ございません。綾瀬駅東口の駅前広場の工事が今始まっているというお話をしましたが、まだ着工しておりません。説明会が終わったところで、2月になってから着工するというので皆さんにお知らせをしているところでございますので、まだ工事には至っていないというところの情報でございます。

○岡村会長

ということでございます。ほかはどうでしょうか。こちらよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に、Dをお願いします。

○田澤交通計画係長

《D. 公共交通利用促進施策について説明》

○岡村会長

それでは、この項、いかがでしょうか。ロケーションその他についても大分使われてきているのかなと思います。こちらはいかがですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これもこんな実施状況でございます。

そうしますと、まず、この資料、別紙2につきまして一通りの御説明が終わったとこ

ろですけれども、これに関して何か全体でとか、言い忘れたようなことがございますか。特によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、この形で中間検証が出るということになります。ありがとうございました。

そうしますと、次は別紙3に関連してでしょうか。別紙3、お願いします。

○羽場交通計画係員

○田澤交通計画係長

《別紙3 その他の実施施策について説明》

○岡村会長

ありがとうございます。それでは、皆様、いかがでしょうか。補足等はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

こちらもそういうことでありがとうございます。

それでは、(3)、地域公共交通計画策定に向けた取組でございます。お願いいたします。

○田澤交通計画係長

《別紙4 足立区地域公共交通計画策定に向けた取組み》

○岡村会長

このような形で進んでいき、この中の組織の方々にも委員にかなり入っていただくことになるということでございます。これからやりますというので、この時点であまりないのかもしれませんが、何か御発言ございますでしょうか。

○長澤交通対策課長

1点。別紙4の(2)の(イ)のところですか。地域内交通導入サポート制度という、これは先ほど部長からも話があったのですけれども、昨日の議会の委員会の中でも説明をさしあげていて、地域が発意してというようなことで自分たちの地域でぜひというような話。

それは何かといたら、今まであったバスがなくなってしまったとか、そういうところで不便を感じるので、何とかしたいのだ、高齢化が進んで何とかしたいという話があるかと思うのですけれども、議会の議員の先生方はやはり、地域任せにするのではなくて区役所がもっとしっかり協力しなさいと。

そうなのですけれども、制度としてはこういうものがあるのだ、やりたいのだというようにお話をいただけるようなものを、まず準備したいということです。私たちも、そういう話が上がってきたときには積極的に取組に協力、参加させていただくという考えで準備しているところでございます。地域性もあるかとは思っているのですけれども、そうした中でぜひ対応させていただきたいというように考えているものでございます。

○岡村会長

委員の皆様がこれについて率直におっしゃるのはなかなか難しいと思うので……議事録に残って……あつ、残ってもいいや。話すと、23 区内ですので、区民の方も議員の皆様もそんなに危機感がまだないというのが正直なところですよ。もう少し郊外に行くとこんなことを言ってもらえないというところがあって、いろいろ要望を見ていくと、まだ牧歌的なことを言っているなというところがある、23 区のほかのところでもないわけではないです。

これは結構大事な話です。用意するのは区です、それを使うか使わないかは私たちの勝手です。絶対にはうまくいかないのですけれども、先ほどの、区がしっかりしろというものの裏にそういう認識が少しでも入っていると、うまくいくものもいかないというところは、きちんと発信しなければいけないなと。

区民が入るといえるのは、自分たちでどういう移動がより必要で、自分で何とかできるものと何とかならないものはこういう仕分けがあるのだということと、自分は使うかもしれないけれども、人は使わないのだというのは成立しないのです。みんなが使えるのは何かということを考えていただくのは区ではできないし、今あるニーズをそのまま拾っても当然できないですよ。だから利用が少なくなって、バスがなくなっているのですから。

それなので、生活スタイルをこう変えたら使えるよというのを区が押しつけることはできないので、区民に考えていただかなければいけないということであると、こういう

枠組みでないと成立しないのですよね。

要は、使いこなすにはどうしたらいいか考えるのは区ではないよ、区ではできないし区がやっても押しつけになるだけですよというところを上手に言いたいなと思って。

この場だったら、ここで話が通るのですけれども、出るところに出ても何を言っているのだと言われてしまう。ただ、言い続けていけば少し変わっていくかなと思っていますというので、議事録に残していただいても結構です。よろしくお願いします。

○真鍋都市建設部長

先生おっしゃるとおりでございます。

○長澤交通対策課長

その中ではバスの事業者さんですとかタクシーの事業者さんにも本当に協力いただかないと進まないと思っていますので、よろしくお願いします。

○岡村会長

皆様、これに関連していかがでしょうか。

○真鍋都市建設部長

議事録に残っても構いません。昨日の委員会で私も答弁をさしあげましたが、会長から御発言いただいたこと、本当にごもつともです。やはり区民の代表である議会ですので、区民の意を酌んだ発言にならざるを得ないというのは私どもも重々分かっているのですが、ただ、結局、あれも欲しい、これも欲しいと言っても、実態として、議会の場で載っていないでしょうとはなかなか言いづらいところもあって。

ただ、昨日申し上げたのは、鉄道もしかりバスもしかりなのですからけれども、やはり利用していただかないと早晚立ち行かなくなりますよということが1つ。あと、区内でもバス事業者様が何社も入ってやっぺらしているのですが、基幹となるバス路線はやはり残していかなければいけなくて、それを補完する意味で、先ほど申し上げた地域内交通であったり、そういうことを利用者の立場で考えていただければということは申し上げたのですが、まだまだ理解が進まないところでございます。

いずれにしても、地域公共交通計画策定に向けて取り組んでまいります。こちらに御出席いただいている先生をはじめ、委員の皆様には、計画策定に当たって忌憚のない御意見をばんばんいただければと思いますので、今日はこれぐらいにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○岡村会長

ありがとうございます。では、皆様、特によろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

想定した時間ぐらいになってきたかなと思っております。そうしますと、一通り議事終了ということになるかと思っておりますので、お気づきの点等ございましたら、後日、事務局まで御連絡をお願いいたします。では、あとは事務局で進行してください。

○長澤交通対策課長

岡村会長、ありがとうございました。

委員の皆様から本日いただきました御意見につきましては、今回の足立区総合交通計画の中間検証を令和6年3月までには取りまとめをしたいと考えております。委員の皆様には、本当に御意見どうもありがとうございました。

最後に、事務局から3点、御案内をさせていただきます。

まず、本日のこの会議の議事録につきましては、後日メール、あるいは郵送で送らせていただきます。

また、本日、お車でお越しになった方は駐車券がございますので、後ほど出口のほうでお申しつけください。

最後に、実は来週の水曜日、1月31日にも同じような会議を予定しております。足立区の地域公共交通会議は今度12階でやるのですけれども、開催を予定しておりまして、多分、出ていただける方がたくさんいらっしゃるかと思うので、そちらも大変恐縮ですけれども、重ねてよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして令和5年度足立区総合交通計画推進会議中間検証部会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席ありがとうございました。お忘れ物のないように、お気をつけてお帰りください。本当にどうもありがとうございました。

た。

——了——